

# 町議会を知らう!

…議会のしくみ…

玉村町を住みやすい町にするためには、住んでいる人たちみんなで話し合っ  
て決めるのが一番よい方法です。

でも、玉村町には、3万7,000人以上の人たちが住んでいるので、みんな  
が一度に集まって話し合うことは困難です。

そこで、代表者を選んで、代わりに話し合いをしてもらうのです。代表に  
選ばれた人を「町議会議員」、議員の集まりを「町議会」と言います。

町議会は、町の仕事やお金の使い方（予算）、決まり（条例）などを決めて  
います。

町長も住民から選ばれた代表者です。町議会で決まったことを実行し、議  
会と協力しながらまちづくりを進めています。

議会議員全員が集まって審議をする会議を「本会議」と言います。

しかし、町の仕事はたくさんあります。すべての議員が本会議で話し合うには、時間  
もかかり、詳しい話し合いができません。そこで、何人かに分かれて、それぞれ担当を  
決め、細かいところまで話し合うのが「委員会」です。

玉村町議会には、3つの常任委員会があり、議員は必ずどれか1つの委員会に所属  
しています。



## 本会議

付託

報告

## 委員会で細かく審査・調査

### 総務常任委員会

町政の計画・町の財政・税金・ご  
み処理・交通安全・消防など



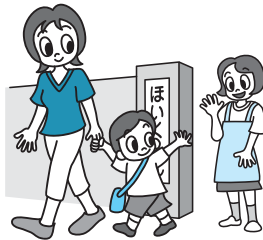
### 経済建設常任委員会

農業・商工業・道路・公園・上下  
水道など



### 文教福祉常任委員会

学校教育・社会教育・芸術・子育て  
支援・福祉・健康など



### その他の委員会

議会運営委員会…定例会などの日程を調整したり、議会をスムーズに運営するためのルールなどを決めます。

特別委員会…玉村町の特定の問題について話し合うときに設けます。

現在、「議会広報特別委員会」「行財政改革特別委員会」「東毛広域幹線道路並びにスマートインターチェンジ建設促進特別委員会」があります。